

自研機第 39 号
令和 4 年 4 月 15 日

各都道府県議会議長
各市区町村議会議長 } 様

一般財団法人 地方自治研究機構
理事長 井上源三
(公印省略)

**「地方議会議員のための政策法務 ～条例の審査と提案～」
実務講習会の開催について（御案内）**

当機構の事業につきましては、日頃から格別の御支援、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当機構では、『地方議会議員のための政策法務 ～条例の審査と提案～』実務講習会」を別紙実施要領のとおり、オンラインで開催することといたしました。

少子高齢化、人口減少社会の到来及び地方分権改革の進展により、地方議会の役割がこれまで以上に重要になってきており、民主制の理念に立ち返り、議会の存在意義を再確認する動きが出てきており、地方議会においては、近年、議会基本条例を定めて二元代表制を踏まえた議会を自ら構築するなど、その活性化に向けた様々な取組が全国的に広がりつつあります。

そこで、本講習会では、①「首長提案の条例をどのような観点から審査・審議するのか」、②「どのようにして、自ら政策立案して条例を作成・提案するのか（議員提案条例）」について、学識経験者による講演、先進的な取組を行っている議会からの取組事例紹介を交えて、受講者の理解を深めるために参加者全員による意見交換を実施する講義内容としておりますので、是非御参加くださるようお願い申し上げます。

《連絡先》 一般財団法人 地方自治研究機構 研修部 〒104-0061 東京都中央区銀座 7-14-16 太陽銀座ビル 2階 電話:03-5148-0662、FAX:03-5148-0664、ホームページ http://www.rilg.or.jp
--

別紙

「地方議会議員のための政策法務 ～条例の審査と提案～」実務講習会 実施要領

1 目的

少子高齢化、人口減少社会の到来及び地方分権改革の進展により、地方議会の役割がこれまで以上に重要になってきており、民主制の理念に立ち返り、議会の存在意義を再確認する動きが出てきており、地方議会においては、近年、議会基本条例を定めて二元代表制を踏まえた議会を自ら構築するなど、その活性化に向けた様々な取組が全国的に広がりつつあります。

そこで、本講習会では、①「首長提案の条例をどのような観点から審査・審議するのか」、②「どのようにして、自ら政策立案して条例を作成・提案するのか(議員提案条例)」について、学識経験者による講演、先進的な取組を行っている議会からの取組事例紹介を行います。また、受講者の理解を深めるために ZOOM で参加している受講者全員で意見交換をすることにより、必要な情報・知識等を習得することを目的としています。

2 開催日

令和4年11月1日(火)

3 実施方法

ZOOM によるオンラインで実施 (ZOOM が使用できない方は、YouTube で視聴)

4 受講対象者

主に、都道府県・市区町村の議会議員及び議会事務局職員

5 内容・講師

13:00～14:00	【講演】「条例の審査と提案について」 中央大学法学部教授	礪崎 初仁 氏
14:10～14:40	先進的な取組を行っている議会からの事例紹介① 埼玉県議会関係者	
14:40～15:10	先進的な取組を行っている議会からの事例紹介② 横須賀市議会関係者	
15:10～15:40	先進的な取組を行っている議会からの事例紹介③ 徳島県那賀町議会関係者	
15:50～16:50	参加者による意見交換	進行：礪崎 初仁 氏

※ 都合により変更する場合があります。

6 受講料

当機構の賛助会員団体 1名につき 10,000円(税込)、
賛助会員以外の団体 1名につき 15,000円(税込)

<支払方法>

- ・後日郵送する請求書により、お振込みください。

7 申込方法

申込み専用フォーム (https://krs.bz/rilg/m/rilg_koshu) からお申し込みください。

また、別添受講申込書により、当機構宛てメール(koshu@rilg.or.jp)でも申し込みできます。

受講申込書の様式は、当機構ホームページ(<http://www.rilg.or.jp/htdocs/003.html>)からダウンロードできます。

8 オンライン受講に関する留意事項〔ライブ配信 11/1・見逃し配信 11/7～11/18〕

- (1) 視聴のための端末及び通信回線は受講者の負担となります。
- (2) メール又はFAXで申込みの際は、「参加方法」をチェックの上、御視聴される方のメールアドレスを必ず御記入ください。
- (3) 配信URL及びレジュメのダウンロードURLは、受講日までに御登録いただいたメールアドレスあてに送付いたします。
- (4) 「ZOOM」で御参加の場合、ビデオ機能で参加者との交流や、チャット機能により講師に質問ができますが、「YouTube」で御参加の場合は講義や討議を視聴するだけとなりますので、通信環境に問題がなければ、ZOOMでの御参加をお勧めいたします。
- (5) オンラインでの受講料は1名当たりの金額です。複数名で申し込まれた場合は、その人数分の受講料が必要です。

9 申込期限

令和4年10月25日(火)

なお、申込期限後においても受講申込みをお受けできる場合がありますので、当機構研修部までお問い合わせください。

10 問合せ先

一般財団法人 地方自治研究機構 研修部

TEL:03-5148-0662 FAX:03-5148-0664 E-mail: koshu@rilg.or.jp

「地方議会議員のための政策法務 ～条例の審査と提案～」実務講習会 受講申込書

1 受講申込講習会

令和4年11月1日(火) 13時～16時50分 オンライン開催

○参加方法 (どちらかに) ZOOM による配信 YouTube による配信

2 受講者氏名・事務連絡担当者氏名等

都道府県	市区町村	所属部課	職名	氏名	連絡先(TEL・E-mail)
					TEL: E-mail:
					TEL: E-mail:
					TEL: E-mail:
【事務連絡担当者氏名・所属・電話番号】					
団体名		所属		職名	氏名
住所	〒				
TEL					
【受講料の支払い方法】					
請求書を郵送しますで、受講後お振込みください。					
◆請求相手方： (例：〇〇市長 △△ △△)					
◆請求日 (次のいずれかに○を付してください)					
・特に希望なし					
・令和 年 月 日希望					
・空欄希望					
※記載のない場合、請求相手方は団体名、請求日は講習会開催日の日付で請求書を発行いたします。					

申込期限 令和4年10月25日(火)
(申込期限後においても受講申込みをお受けできる場合がありますので、お問い合わせください。)

申込先 一般財団法人 地方自治研究機構 研修部
〒104-0061 東京都中央区銀座7丁目14番16号
TEL:03-5148-0662 E-mail:koshu@rilg.or.jp

令和4年度「地方議会議員のための政策法務 ～条例の審査と提案～」実務講習会
質問用紙

都道府県	市区町村	所属部課	氏名
【件 名】			
【質問事項】			

(注)

- 御質問がある場合は、講習会開催日の2週間前までに、本様式によりメールで送付してください。
(メール送付先：koshu@rilg.or.jp)
- 御質問については講習会当日に講師が解説しますが、質問数等によっては全ては解説できない場合がありますので、あらかじめ御了承願います。